

NEWS



連合千葉

<http://chiba.jtuc-rengo.jp/>

日本労働組合総連合会  
千葉県連合会(連合千葉)

発行人 永富博之 編集人 小山良成  
〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10  
千葉県教育会館 新館6階

TEL 043-201-2022 FAX 043-201-2023

号外 2020年10月16日発行

# 中小企業への 働き方改革・同一労働同一賃金 の法適用は2021年4月!!

通常の労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者）との不合理な待遇差を禁止する「パートタイム-有期雇用労働法」の中小企業の適用が2021年（令和3年）4月1日に迫っています。

あなたの会社は大丈夫???

- ① 同じ企業で働く正社員（無期フルタイム労働者を含む）と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当、福利厚生などあらゆる待遇について不合理な差を設けることが禁止されます。不合理な待遇差であれば解消しなければならず、制度の見直しや人件費の捻出が必要になる場合もあります。
- ② 事業主は、短時間労働者・有期雇用労働者から、正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合は、説明をしなければなりません。その際、単に「パートだから」「将来の役割期待が異なるため」という主観的・抽象的理由では、待遇の違いについての説明にはなりません。

※ガイドラインは、厚生労働省ホームページ内「同一労働同一賃金特集ページ」から誰でも参照できます。



同一労働  
同一賃金  
への対応に  
向けて

パートだから…

契約社員だから…

「仕方がない」と思っていないですか？

パートタイム・有期雇用労働法  
キャラクター「パパートちゃん」

正社員と比べて、こんな差ありませんか？

基本給

賞与

手当

「仕方がない…」と諦める前に

パートタイム労働者・有期雇用労働者は  
正社員との間の待遇差について  
事業主に説明を求めることができます。

パートタイム・有期雇用労働法  
2020年4月1日施行

中小企業は2021年4月1日適用

詳しくは裏面へ▶

## パートタイム・有期雇用労働法のポイント

### 1. 不合理な待遇差が禁止されます

事業主は、基本給や賞与、手当など、あらゆる待遇について、個々の待遇の目的や性質に照らして、不合理な待遇差を設けてはなりません。

### 2. 待遇差の内容や理由について説明を求められるようになります

パートタイム労働者・有期雇用労働者は、正社員との待遇の違いやその理由などについて、事業主に説明を求めることができます。また、説明を求めた労働者に対する不利益取扱いが禁止されます。

### 3. 職場でのトラブルについて紛争解決援助が利用できます

都道府県労働局で、無料・非公開で紛争解決のお手伝いをします。



パートタイム・有期雇用労働法に関するお問い合わせは、都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へ

	電話番号		電話番号		電話番号		電話番号
北海道	011-709-2715	東京	03-3512-1611	滋賀	077-523-1190	香川	087-811-8924
青森	017-734-4211	神奈川	045-211-7380	京都	075-241-3212	愛媛	089-935-5222
岩手	019-604-3010	新潟	025-288-3511	大阪	06-6941-8940	高知	088-885-6041
宮城	022-299-8844	富山	076-432-2740	兵庫	078-367-0820	福岡	092-411-4894
秋田	018-862-6684	石川	076-265-4429	奈良	0742-32-0210	佐賀	0952-32-7167
山形	023-624-8228	福井	0776-22-3947	和歌山	073-488-1170	長崎	095-801-0050
福島	024-536-4609	山梨	055-225-2851	鳥取	0857-29-1709	熊本	096-352-3865
茨城	029-277-8295	長野	026-227-0125	島根	0852-31-1161	大分	097-532-4025
栃木	028-633-2795	岐阜	058-245-1550	岡山	086-225-2017	宮崎	0985-38-8821
群馬	027-896-4739	静岡	054-252-5310	広島	082-221-9247	鹿児島	099-223-8239
埼玉	048-600-6210	愛知	052-857-0312	山口	083-995-0390	沖縄	098-868-4380
千葉	043-221-2307	三重	059-226-2318	徳島	088-652-2718		

パートタイム・有期雇用労働法に関する情報は、  
厚生労働省ホームページ(同一労働同一賃金特集ページ)へ  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>



パート・有期労働ポータルサイトでも、  
パートタイム・有期雇用労働法について情報を提供しています。  
<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

